

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

《パブリックコメントの意見及び市の考え方》

- 1 パブリックコメント実施期間 令和2年12月21日（月）から令和3年1月19日（火）まで
- 2 ご意見数 1件
- 3 ご意見に対する市の考え方 次の表のとおり
- 4 ご意見に基づく計画案の対応 計画（案）の一部修正を行います。

| No. | 該当頁 | ご意見の内容 | ご意見に対する市の考え方 | 修正の有無 |
|-----|-----|---|--|-------|
| 1 | 30 | <p>施策2-5 取組（1）には情報アクセシビリティの充実と書かれています。ここに、脳血管疾患や頭部外傷等の後遺症で失語状態になり、情報へのアクセシビリティに支障がある方への支援を書き加えてください。具体的には②に「失語症者向け意思疎通支援者の派遣に取り組みます」と加筆することが必要であると考えます。</p> | <p>ご意見のとおり情報アクセシビリティの充実として、さまざまな障がいの特性に対応したきめ細やかなコミュニケーション支援を実施していくことが重要であり「失語症者向け意思疎通支援者の派遣」もその一つであると考えております。</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業については、実施の方向性を含めた具体的な取り組み等については今後の検討課題とさせていただき、計画案には「障がいに応じた意思疎通支援のあり方を検討します」という一文を追加いたします。</p> | 有 |